

日本へ入国・帰国する皆さまへ

「指定された待機期間中」のルール

入帰国後
指定された
待機期間

自宅や宿泊施設（登録待機場所）で待機し、他者と接触しない
毎日、位置情報と健康状態の報告を行う（誓約義務）

滞在中

感染防止対策を行う：マスク着用・手指消毒・3密回避

- *待機期間中は、「入国者健康確認センター」がフォローアップを行います
- *体調不良の場合は、保健所等に連絡してください
- *感染防止とルール徹底のため以下のアプリ利用・設定を必ず行ってください

始めに ・ 自分で

1. 入国者健康居所確認アプリ（MySOS）の登録

1) アカウント登録（利用開始時の登録）

- 専用のQRコードからインストール
- 日本国内の空港到着時に、パスポート番号・生年月日を入力して登録する

2) 待機場所の登録

- 待機場所に到着したらMySOSで待機場所を登録する



随時 ・ 入国者健康確認センターから

2. 入国者健康居所確認アプリ（MySOS）による居所確認・健康状態の報告

1) 現在地の報告

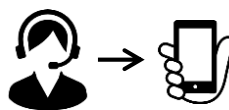
- 1日複数回「現在の位置情報」を求める通知が届く
→「現在地報告」ボタンを押して応答する

3) 健康状態の報告

- 1日1回、「健康状態の報告」を求める通知が届く
→通知に記載の案内に従い健康状態を報告する

2) ビデオ通話への応答

- 「入国者健康確認センター」から登録待機場所への居所確認のためのビデオ通話に
応答する



④ 着信があったら必ず
応答してください。

その他

3. スマートフォンの位置情報記録の保存設定

陽性となった場合などに、保存された位置情報を保健所などに提示するために必要な設定



4. 接触確認アプリ（COCOA）の利用

陽性者と接触した可能性について通知を受け取ることができるアプリのインストール



アプリの使い方や困った時の相談などは、入国者健康確認センターまでお問合せください。

ホームページはこちら：

www.hco.mhlw.go.jp

メールアドレスはこちら：

followup@hco.mhlw.go.jp

電話番号はこちら：

03-6757-1038*大変繋がりにくいため、可能な限りメールでのご連絡をお願いいたします。



※正当な理由なく、健康状態や位置情報の報告を怠った場合など、誓約に違反した場合は、氏名や感染拡大の防止に資する情報が公表されることがあります。外国人の場合は出入国管理法に基づく在留資格取消手続きおよび退去強制手続きの対象となることがあります。

各アプリは、以下のQRコードからインストールできます。

※ 必要なアプリをあらかじめインストール・設定していただいていない場合は、空港でお待ちいただく時間が他の方よりも長くなる可能性があります。

入国時、空港検疫で、スマートフォンを確認させていただきます。

スマートフォンをお持ちでない場合またはアプリをインストールできないスマートフォンをお持ちの場合は、日本入国時に、空港で、ご自身の負担により、スマートフォンをレンタルさせていただきます。

レンタルについて…35ページ

① **健康居所確認アプリ (MySOS)** による
位置情報・健康状態
の報告・居所確認

あなたの位置情報と健康状態を報告していただくために必要です。また、センターからのビデオ通話に応答し居所確認をするために利用します。

5～21・25～33ページ

【専用QRコード】

<https://mysosp.page.link/sfY2kRrviv4t4eFy7>



※上記URLまたはQRコードを読み込んでインストール

② お持ちのスマートフォンの**位置情報設定・保存** (GoogleMaps等の設定)

入国後に陽性となった場合等に、位置情報の記録を保健所等に提示いただくために必要です。

22～23ページ

Playストア(Android)

※iPhoneの場合はアプリのインストールは不要です。



※通常、標準搭載されています。

③ **接触確認アプリ (COCOA)** の利用

新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受け取ることができます。

24・34ページ

Playストア/App Store 共通



これらのアプリが動作可能なOSバージョンは、

iPhone端末 : iPhone 13.5以上、Android端末 : Android 6.0以上です。

※ OSのアップデートには、数時間かかる場合があります。お持ちのスマートフォンが必要なアプリをインストールできるか、あらかじめご確認ください。

入国前（空港到着時・空港内）に必要な対応

| | | ページ | ✓ |
|-----|---------------------------------|--------------|---|
| 1 | MySOSアプリのダウンロード・インストール | 5・9ページ | |
| 2-1 | MySOSのアカウント登録（初めての方） | 6～8・10～12ページ | |
| 2-2 | MySOSのアカウント登録（登録済みの方） | 13～15ページ | |
| 2-3 | MySOSのモード切替（すでにMySOSを使用している方のみ） | 16ページ | |
| 3 | MySOSの設定確認 | 17～18ページ | |
| 4 | 同行する子どもの登録・確認 | 19～20ページ | |
| 5 | MySOSの登録者情報確認 | 21ページ | |
| 6 | スマートフォン位置情報の設定 | 22～23ページ | |
| 7 | COCOAのインストール | 24ページ | |

MySOSのアカウント登録、スマートフォン位置情報の設定、COCOAのインストールを入国時までに行ってください。
空港検疫において確認させていただきます。

入国後（待機期間中）に必要な対応

| No. | | ページ | ✓ |
|------|-----------------------|----------|---|
| 8 | MySOSのトップ画面の確認 | 26ページ | |
| 9 | 待機場所登録と毎日の現在地報告 | 27ページ | |
| 10 | 毎日の健康状態報告 | 28ページ | |
| 11-1 | MySOSのビデオ通話応答（AI） | 29～30ページ | |
| 11-2 | MySOSのビデオ通話応答（オペレーター） | 31～32ページ | |
| 12 | MySOSバージョンアップ | 33ページ | |
| 13 | COCOAの利用 | 34ページ | |

指定された待機期間中について



入国日は指定された待機期間には含まれません。



※ 指定された待機期間中に出国の予定がある方は証明書類の登録が必要になります。登録方法はこちらをご確認下さい。

⇒ <https://www.hco.mhlw.go.jp/faq/jp.php>



子どものフォローアップについて

1. MySOSをインストールできるスマートフォンをお持ちでない13歳以上の方は、スマートフォンのレンタルが必要です。
2. MySOSをインストールできるスマートフォンをお持ちでない12歳以下の子どもは保護者による同行者登録が必要です（詳細はp19、20をご確認ください）。
3. 同行者登録をした子どもについては保護者が代理で位置情報・健康状態の報告をしてください。居所確認（ビデオ通話）は、保護者のスマートフォンで同行者登録をした子どもを画面に映してください。